

別紙 3 2

法人名 医療法人 緑心会

※医療法人整理番号 0 0 0 5 8

所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

財 産 目 録

(令和 8年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	4,510,547 千円
2. 負 債 額	783,472 千円
3. 純 資 産 額	3,727,075 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,526,861
B 固 定 資 産	2,983,686
C 資 産 合 計 (A+B)	4,510,547
D 負 債 合 計	783,472
E 純 資 産 (C-D)	3,727,075

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☒ 法人所有	☐ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

別紙34-2

法人名 医療法人 緑心会

※医療法人整理番号 00058

所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する経過措置型医療法人)

(令和 8年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	1,526,861	I 流 動 負 債	150,977
現金及び預金	1,159,833	買 掛 金	14,832
事業未収金	341,230	短 期 借 入 金	-
たな卸資産	12,059	未 払 金	57,193
前 渡 金	-	未 払 法 人 税 等	5,826
前 払 費 用	1,190	未 払 消 費 税 等	2,580
その他の流動資産	14,749	仮 受 金	55,672
貸倒引当金	△ 2,200	預 り 金	12,931
		入 院 預 り 金	1,943
II 固 定 資 産	2,983,686	前 受 収 益	-
1 有 形 固 定 資 産	1,768,707	その他の流動負債	-
建 物	1,215,057		
構 築 物	14,844		
医療用器械備品	2,438		
その他の器械備品	6,350	II 固 定 負 債	632,495
車両及び船舶	0	長 期 借 入 金	613,648
土 地	218,874	退 職 給 付 引 当 金	18,647
建 設 仮 勘 定	-	繰 延 税 金 負 債	-
その他の有形固定資産	311,144	その他の固定負債	200
2 無 形 固 定 資 産	2,179		
借 地 権	725	負 債 合 計	783,472
ソフトウェア	959		
その他の無形固定資産	495	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	1,212,800	科 目	金 額
有 価 証 券	605,279	I 出 資 金	1,600
長 期 貸 付 金	-	II 積 立 金	3,725,475
長期前払費用	3,463	利 益 積 立 金	482,000
繰延税金資産	-	繰越利益積立金	3,243,475
繰延消費税	1,460	III 評価・換算差額等	-
その他の固定資産	602,598	その他有価証券評価差額金	-
		繰延ヘッジ損益	-
		純 資 産 合 計	3,727,075
資 産 合 計	4,510,547	負債・純資産合計	4,510,547

別紙 33-1

法人名 医療法人 緑心会

※医療法人整理番号 00058

所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		2,098,040
2 事業費用		2,132,615
本来業務事業損失		34,575
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		4,411
2 事業費用		4,236
附帯業務事業利益		175
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業損失		34,400
II 事業外収益		
受取利息	4,600	
受取家賃	2,667	
その他の事業外収益	43,556	50,823
III 事業外費用		
支払利息	1,488	
その他の事業外費用	669	2,157
経常利益		14,266
IV 特別利益		
固定資産売却益	-	
その他の特別利益	2,100	2,100
V 特別損失		
固定資産売却損	-	
その他の特別損失	-	-
税引前当期純利益		16,366
法人税・住民税及び事業税	5,826	
法人税等調整額	-	5,826
当期純利益		10,540

別紙35

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 緑心会
①	☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
②	☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③	☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地	福岡市南区高木一丁目十七番五号
-------------	-----------------

(3) 設立認可年月日	昭和 33 年 11 月 4 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	昭和 33 年 11 月 6 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		省略
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。))の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
病 院	福岡保養院	4011219237	福岡市南区高木 一丁目十七番五 号	一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
				精神病床	334 床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	該当なし			一般病床	床
				療養病床	床
				〔医療保険	床〕
				〔介護保険	床〕
介護老人 保健施設	該当なし			入所定員	名
				通所定員	名
介護 医療院	該当なし			入所定員	名
				通所定員	名

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
クローバーハウス (グループホーム)	福岡市南区高木一丁目十六番十 五号	入所定員 5名 通所定員 0名

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和	7年	5月	27日	令和6年度決算の決定
令和	8年	3月	17日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

○ 当該会計年度内に行った工事

空調省エネ改修工事

法人名 医療法人 緑心会
所在地 福岡市南区高木一丁目十七番五号

※医療法人整理番号 0 0 0 5 8

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

別紙36

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 緑心会
理事長 大村 重成 殿

私は、医療法人緑心会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8年 5月26日

医療法人 緑心会

監 事 末吉 幹久